

地域支援事業への参加要項が変更になりました

作業療法士が地域支援事業に参加するための要項には、事前に受けていただく必須研修があります。この度、（一社）岡山県作業療法士会では、作業療法士が地域支援事業に参加する間口を拡げるために参加要項の一部変更を行いました。加えて、地域支援事業において作業療法士の専門性をより発揮するために、以下の各研修の受講を推奨しています。

変更前

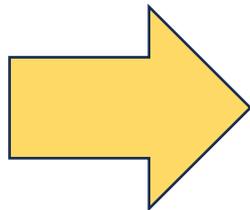
●スタートアップ研修

主催：岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会

●生活行為向上マネジメント基礎研修

●生活行為向上マネジメント実践者研修

主催：（一社）岡山県作業療法士会



変更後

●スタートアップ研修

主催：岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会

●生活行為向上マネジメント基礎研修

主催：（一社）岡山県作業療法士会

「実践者研修」
が要件から
外れました

推奨研修

●地域包括ケア推進委員会

・基礎研修・応用研修・フォローアップ研修

主催：（一社）岡山県作業療法士会

●生活行為向上マネジメント実践者研修

主催：（一社）岡山県作業療法士会

●ステップアップ研修

主催：岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会

●認知症生活行為支援実践者研修

主催：（一社）岡山県作業療法士会

問い合わせ先：
okayamachiikihoukatu@gmail.com
担当：
酒井 英顕（倉敷市立市民病院）